

平成13年度芦屋市各会計決算を認定 決算特別委員会の審査報告から

第三回定例会最終日に提案があり、継続審査となっていました。十三年度芦屋市各会計決算の認定議案は、十二月二日（月）の本会議で、決算特別委員会の重村委員長から委員会の審査結果の報告を受け、採決を行った結果、賛成多数で認定しました。決算特別委員会でも出ました意見・要望等を中心に概要をお知らせします。

決算特別委員会では、九月二十七日（金）の本会議終了後に開いた委員会で、岡本収入役から決算概要の説明を受けました。
収入役の概要説明では、平成十三年度決算は、地方債の許可制限比率が初めて二〇割を超え、経常収支比率が前年度に引き続いて一〇〇を超えているという深刻な財政状況であり、一層効率的な財政運営に努めたいとのことです。

その後、十月九日（水）から三日間にわたり精力的に決算内容の審査を行いました。審査の中で出ました意見、要望の一部をお知らせします。
◆**総務費**では
・税の徴収に関して、再任用制度を用いて徴収プロジェクトチームを検討すべき
・女性センターは場所も間借りでセンター長もいない、抜本的に見直し充実を図るべき
◆**民生費**では
・ノンストップバスの導入に関し、導入路線を事業者任せにせず、住民の要求に沿った交渉を
・障害者福祉の支援費制度導入に関しては、重度の障害者が市内でサービスを受け

られるよう工夫を
・保育所の民営化をやめ、待機児童が五十人を超えている現状に合わせ新たな保育所の建設を
◆**衛生費**では
・ごみ収集の民間委託は、パッカー車の耐用年数ごとの契約にしてはどうか
・あしや温泉の利用者増の施策を
◆**土木費**では
・道路愛称表示板や安全坊や美術部や市民に製作してもらうなど、市民参画を考えるとどうか
◆**教育費**では
・奨学金制度について、きめ細かな対応を
・県高等学校改革に関連して、保護者、生徒、現場の先生の状況を考え、早急に対応すべき
◆**公債費**では
・セカンドスクールの業務委託料が高いのではないかと
・図書館の図書費や学校図書費は削減しないように
・大型事業を見直し借金をふやさないように転換すべき

◆**国民健康保険事業特別会計**では
・短期被保険者証や資格証の交付は、被保険者の生活実態を把握し、適切な対応を
◆**介護保険事業特別会計**では
・介護保険料、利用料の低所得者に対する軽減策を
◆**打出・芦屋財産区共有財産会計**では
・基金積立金を精道小学校の建て替えに活用できるように財産区に諮問を

◆**反対討論**では
・「復興」と名づけた大型公共事業による財政破綻の方向がはつきりしてきたがこの年度
・未来を担う児童や生徒の育ち行く環境が十分保障されず、福祉や医療の面でも国や県に追いつく姿勢が顕著である
・高齢者に対する医療の改善が進んでいるのは問題

可決した意見書

「遺伝子組み換えイネ」を食品及び飼料として承認しないことを求める意見書

遺伝子組み換え食品については、米国での「スターリンク（アレルギーの危険性のある殺虫性コーン）」混入食品のリコール事件や、国内未承認ポテトのスナック菓子への相次ぐ混入事件等で、国民の不安はますます高まっています。
こうした中、日本人の主食である「米」の遺伝子組み換えの開発が進められており、その実験栽培が国内において既に始まっています。もし、食品や飼料として遺伝子組み換えイネが承認され、流通が開始されれば、国民の健康や環境への不安はもちろん、日本の農業に大きな影響を与えます。安全性が証明されない以上、予防的な対応をとることが重要です。
よって、政府におかれては、国民の主食であり、日本の農業の要としてその環境と文化をはぐくんできた大切な作物であるイネを守り、安全性が確認されていない「遺伝子組み換えイネ」を食品及び飼料として承認しないよう、強く要望します。
以上、地方自治法第99条の規定に基づいて意見書を提出します。

芦屋市議会

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣

北朝鮮による拉致事件の全容解明と早期解決を求める意見書

日朝首脳会談で、日朝平壤宣言によって懸案であった国交正常化交渉の再開が合意されました。このことは、日本と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の両国関係にとって重要な前進であり、大きな意義のあることです。
会談の中で、北朝鮮の金正日総書記は初めて拉致の事実を認め、謝罪しましたが、本県出身の有本恵子さんを含む八名の方々の死亡を伝えました。ご家族の心情は察するに余りあり、拉致という許すことのできない犯罪行為に対し、強い憤りを禁じ得ません。同時に、その後の調査等により、死亡との情報には重大な疑念も生まれており、ご家族はもとより日本国民として到底納得できるものではありません。日本政府は、北朝鮮政府に対して、拉致事件の被害者に関するすべての情報の開示を求めるとともに、厳正な現地調査を実施するなど、事件の解明に全力を挙げなければなりません。
よって、日本政府におかれましては、すべての拉致被害者の生死の事実解明と生存者の早期帰国、被害者への賠償を北朝鮮政府に求めるとともに、拉致と認定されるに至っていない行方不明者の安否確認にも全力を尽くし、事件の全容解明と早期解決を国交正常化の最優先課題として取り組まれるよう強く要望するものです。
以上、地方自治法第99条の規定に基づいて意見書を提出します。

芦屋市議会

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官

人事案件

十二月二日（月）の本会議

で、市長から教育委員会委員の任命及び人権擁護委員の候補者の推薦議案の提出があり、いずれも同意しました。このうち、教育委員会委員の任命は、三浦教育長の任期満了に

伴う後任委員の任命を行うものです。新委員を紹介し（敬称略）

■**教育委員会委員（任期・四年）**

▽藤原 周三（ふじわらしゅうぞう） 神戸市在住

■**人権擁護委員（任期・三年）**
▽植田 勝博（うへだかつひろ） 潮見町二四一〇

付議事件の審議結果

※議案番号欄「議提」とあるのは、議員提出議案。

議案番号	件名	結果
5 4	13年度各会計決算の認定	認定(12/ 2)
5 5	教育委員会委員の任命	同意(12/ 2)
5 6	人権擁護委員候補者の推薦	同意(12/ 2)
5 7	芦屋市立休日応急診療所条例の一部改正	可決(12/20)
5 8	芦屋市同和対策審議会条例を廃止する条例の制定	可決(12/20)
5 9	芦屋西部第二地区土地区画整理事業施行規程の一部改正	可決(12/20)
6 0	芦屋市地区計画条例の一部改正	可決(12/20)
6 1	芦屋市水道事業給水条例の一部改正	可決(12/20)
6 2	14年度一般会計補正予算（第2号）	可決(12/20)
6 3	14年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決(12/20)
6 4	財産の処分	可決(12/20)
6 5	訴えの提起	可決(12/20)
6 6	市道路線の認定	可決(12/20)
6 7	芦屋市一般職の職員給与に関する条例の一部改正	可決(12/20)
議提 4 6	「遺伝子組み換えイネ」を承認しないよう求める意見書	可決(12/20)
議提 4 7	北朝鮮による拉致の全容解明と早期解決を求める意見書	可決(12/20)
請願 4 7	市民のくらしをおびやかす「行政改革」撤回を求める請願	不採択(12/20)
請願 4 8	公立保育所存続と保育の充実を求める請願書	継続審査(12/20)
請願 4 9	「遺伝子組み換えイネ」を承認しないよう求める請願書	採択(12/20)
請願 5 0	「遺伝子組み換えイネ」を学校給食に使用しないよう求める	採択(12/20)
請願 5 1	西山町ワンルームマンション建設計画に関する請願書	採択(12/20)